



# 令和2年度 日立市職員採用試験案内

【高校卒業程度及び有資格者】 令和3年4月1日採用

日立市職員採用試験委員会（人事課内）

〒317-8601 日立市助川町1-1-1

TEL 0294 (22) 3111 内線 284

日立市職員採用試験を次のとおり行います。

## 受験申込み

【受付期間】 令和2年**7月1日（水）**から 令和2年**8月7日（金）**まで  
 【受付時間】 祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで  
 （郵送の場合は、書留郵便で8月7日（金）までの消印のあるもの限り受け付けます。）

## 第一次試験の実施月日【試験日程（Ⅱ）】

【実施月日】 令和2年**9月19日（土）**及び**20日（日）**の**2日間**で実施します。

以降、**第二次試験**及び**第三次試験**を実施します。

### 1 職種、採用予定人員及び受験資格等

職 種 等	採用予定人員	受験資格等
① 一 般 事 務 【 高 校 卒 程 度 】	3人程度	平成6年4月2日以降に生まれ、高校又は専門学校（1年制）を卒業か令和3年3月卒業見込みの方
② 一 般 事 務 【 化 学 】	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれ、化学を専攻し、高校以上を卒業か令和3年3月卒業見込みの方
③ 電 気	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれ、高校を卒業か令和3年3月卒業見込みの方
④ 機 械	1人程度	
⑤ 保 育 ・ 教 育	9人程度	昭和60年4月2日以降に生まれ、次の両方に該当する方 (1) 保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている方又は令和3年3月までに資格を取得し（既に資格を有する方を含む。）都道府県知事の登録を受ける見込みの方 (2) 幼稚園教諭免許を有する方又は令和3年3月までに免許取得見込みの方
⑥ 保 健 師	2人程度	昭和60年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有する方又は令和3年3月までに免許取得見込みの方【専門試験を免除】

### 2 試験日、場所

#### (1) 第一次試験

試験予定日	試験区分	場 所
9月19日（土）	面接試験	日立市役所ほか（日立市助川町1-1-1）
9月20日（日）	筆記試験	日立メディカルセンター看護専門学校ほか（日立市高鈴町1-4-10）

#### (2) 第二次試験

試験予定日	試験区分	場 所
10月17日（土）又は18日（日）	面接試験	日立市役所（日立市助川町1-1-1）

## (3) 第三次試験

試験予定日	試験区分	場 所
11月14日(土)又は15日(日)	面接試験	日立市役所(日立市助川町1-1-1)

## 3 試験科目

試験区分		①一般事務 (高校卒程度)	②一般事務 (化学)	③電 気	④機 械	⑤保育・教育	⑥保健師
第一次 試験	SPI3総合検査	○ 出題レベル <高校卒程度>	○ 出題レベル <高校卒程度>	○ 出題レベル <高校卒程度>	○ 出題レベル <高校卒程度>	○ 出題レベル <高校卒程度>	○ 出題レベル <高校卒程度>
	専門試験	—	○	○	○	○	—
	面接試験	○	○	○	○	○	○
第二次 試験	作文試験 【第一次試験で実施】	○	○	○	○	○	○
	面接試験	○	○	○	○	○	○
	実技試験	—	—	—	—	○	—
第三次 試験	面接試験	○	○	○	○	○	○

※ 第二次試験における作文試験は、第一次試験日に実施します。なお、評定は、第一次試験通過者のみ行います。

## 4 試験方法

試験区分		方法	内 容
第一次 試験	SPI3総合検査 (能力及び適性検査)	択一式	社会人全般に求められる基礎的な資質の測定の筆記試験及び職務への適応性を人物特性の面から見る検査
	専門試験		職種に応じて必要な専門知識等についての筆記試験
	面接試験	集団面接	主として人物について、集団面接による試験
第二次 試験	作文試験 【第一次試験で実施】	記述式	課題に対する理解力、文章による表現力等を見る試験
	実技試験	実 技	保育士・幼稚園教諭としての実技試験
	面接試験	個別面接	主として人物について、個別面接による試験
第三次 試験	面接試験	個別面接	主として人物について、個別面接による試験

## (1) SPI3 総合検査(能力検査)の問題出題分野

試験区分	出 題 分 野
SPI3 総合検査 (能力検査)	語や文章の意味の理解力、数量の処理力や論理的思考力

(2) 専門試験の問題出題分野

職 種 等	出 題 分 野
② 一般事務 (化学)	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
③ 電 気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
④ 機 械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
⑤ 保 育 ・ 教 育	社会福祉、子ども家庭福祉 (社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健 ・ 障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。

5 受験申込み

(1) 提出書類

ア 日立市職員採用試験申込書 (試験日程 (I) (II) 共通様式)

所要事項を記入のうえ、最近3か月以内に撮影した写真 (上半身、脱帽、正面向きのもの、縦4cm×横3cm) を貼ってください。

申込書は、日立市ホームページ (<http://www.city.hitachi.lg.jp/>) からダウンロードすることができます。  
また、市役所人事課、各支所、日立シビックセンターでも配布しています。  
(郵送で申込書を請求する場合は、返信用封筒 (角形2号、33cm×24cm) に宛先を明記し、140円切手を貼ったうえ、市役所人事課に請求してください。)

イ 申込書に加え、下表の区分に従い書類を提出してください。

職 種 等	提 出 書 類
② 一般事務 (化学)	成績証明書 (化学に関する課程を証明できるもの)

(2) 提出先及び問合せ先

日立市総務部人事課

〒317 - 8601 日立市助川町 1-1-1 TEL 0294 (22) 3111 内線 284

上記まで直接持参するか、又は郵送してください。なお、郵送の場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続きをとってください。  
受付後、受験票を郵送します。受験申込みをした方で、9月4日 (金) までに受験票が届かないときは、問い合わせてください。

6 合格者等の発表

試験区分	発表時期	方 法
第一次試験	10月上旬	日立市ホームページ並びに日立市公告式掲示場 (日立市役所本庁) に第一次試験合格者の受験番号を掲示します。本人への通知は合格者のみとします。
第二次試験	11月上旬	
第三次試験 (内定)	11月下旬	

7 給 与

給与は、日立市職員の給与に関する条例及び規則に基づいて支給されます。例えば、学校卒業直後に採用された場合の給料月額 (地域手当を含む) は次のとおりです。 (令和2年4月1日現在)

大 学	短 大	高 校
200,420円	182,490円	170,390円

学校卒業後、他の地方公共団体や民間企業等での勤務実績がある方については、その実績を考慮して上記金額に一定額を加算します。ほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

## 8 試験結果の開示について

この試験を受験された方は、次のとおり総合得点及び総合順位等について確認することができます。  
なお、電話、はがき等による開示は行いません。

開示できる方	第一次試験、第二次試験及び第三次試験の不合格者（本人のみ） ※欠席者及び定められた試験科目を受験しなかった方は、開示できません。	
開示期間	合格発表日から1か月以内	
受付窓口	受付場所	日立市役所総務部人事課（日立市助川町1-1-1）
	受付時間	祝日及び休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分の間
	窓口にお持ちいただくもの	①受験票 ②本人を証明できる書類（運転免許証、学生証、旅券など）
	手続き	本人確認ができ次第、直ちに開示します。なお、写しの交付は行いません。

### 【参考】 過去3年間の試験の実施状況

職種等	令和2年4月採用			平成31年4月採用			平成30年4月採用		
	受験者 (人)	採用者 (人)	競争率 (倍)	受験者 (人)	採用者 (人)	競争率 (倍)	受験者 (人)	採用者 (人)	競争率 (倍)
① 一般事務 (高校卒程度)	20	5	4.0	30	3	10.0	30	3	10.0
② 一般事務 (化学)	14	1	14.0	2	1	2.0	—	—	—
③ 電気	5	1	5.0	2	1	2.0	—	—	—
④ 機械	—	—	—	4	1	4.0	—	—	—
⑤ 保育・教育	14	4	3.5	17	5	3.4	31	7	4.4
⑥ 保健師	9	0	—	6	2	3.0	6	1	6.0

※ ③一般事務（高校卒程度）については、令和2年4月採用から新設したため、従来の一般事務（短大・高校卒）での実績を表示しています。

### 注意事項

- (1) 受験票発行後は、受験する職種等を変更することはできません。
- (2) 高校を卒業した方には、高等学校卒業程度認定試験等合格者を含みます。
- (3) 上記の大学とは、学校教育法による大学（短期大学を除く。）又は日立市職員採用試験委員会がこれと同等と認めるものとします。
- (4) 上記の受験資格に該当する方であっても、次のいずれかに該当する場合は受験できません。
  - ① 日本の国籍を有しない方
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの方
  - ③ 日立市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方